

消費生活

No. 86

平成20年 9月30日

編集発行 成田市消費生活センター ☎23-1161 成田市花崎町760 市役所2階

特集

- 「住まいのメンテナンス」
- お風呂に潜む「くらしの危険」



原子力発電所をパネルで紹介



「電気」の体験コーナーに興味津々



「発電」のしくみを楽しく学習

7/29(火)に開催
「親子電気教室」

「電気について学ぼう」と題して、今年は茨城県東海村にある「東海テラパーク」を見学しました。原子力発電のしくみのお話いや、電気をテーマにした体験コーナーを通して、「電気は蓄えておくことのできない貴重な資源なので、大切に使わなければならないことを学習しました。」との感想を参加者よりいただきました。

住まいのメンテナンス

大切な家に長く住むためには日常の管理および定期点検が必要です。病気と同じで早期発見・早期補修が大切です。また、悪質業者とのリフォームトラブルにも注意が必要です。

基本的な知識についてお知らせしますので参考にしてください。

自分でできる日常の点検と補修

①日常点検の基本は掃除

掃除は住まいを快適にし、損傷や不具合を見つけるきっかけになります。

②長持ちさせるために定期点検

住まいの大敵は湿気と水です。

まずは右記の項目をチェックしましょう。

③自分でもできる補修

ホームセンターなどで必要な補修用品の相談に乗ってもらいましょう。

また、インターネットでの検索、あるいは住まいの補修関連の書籍などで情報を得るのもよいでしょう。

● 3~5年ごとに定期点検

・床下・土台部分

床下の風通し

コンクリート基礎のひび割れ・*蟻道の有無

土台木部の*腐朽菌・シロアリ被害の有無

・外観

屋根の外壁・窓周りの亀裂・すき間・破損・さび
 塗装部分のはがれ

● 梅雨などの雨期前に点検

雨どいの詰まりや破損

● こまめに点検(室内)

風呂場や台所の換気、亀裂、すき間

*蟻道…シロアリが水やえさを運ぶため、土の中に作る道。
腐朽菌…木材に寄生して、分解を進めるきのこの一種。



大掛かりな補修が必要になりそう

リフォームトラブルを防ぐには

◆ 専門家の診断

費用がかからても専門家（建築士会・建築士事務所協会・建築家協会など）に診断をお願いしましょう。

◆ 業者の能力と質

総額500万円未満のリフォーム工事は建築業の許可業者でなくてもできます。そのため、施工経験が少ない業者や経営地盤の弱い業者も参入しています。建築業の許可を得ているか、建築士などの専門家がかかわっているか、工事経験が長いかなどを参考に慎重に選びましょう。家の建築にかかわった工務店や住宅メーカーに相談するのも有効です。



特に、外壁、内装本体、屋根、窓などのリフォームは、建物の重要な部分にかかる工事です。新築よりも難しいので、建築に関する十分な知識が必要と言われています。



◆ 耐震診断

地震に対する耐震補強工事は、まず耐震診断からと言われています。建築基準法の耐震基準が改正され強化されたのが、昭和56年（1981年）6月です。それよりも前の建物は早めに専門家に診てもらいましょう。

- * 市では、木造住宅の無料耐震相談会（予約制）および耐震診断の補助（昭和56年6月よりも前に着工されたもの）を実施しています。くわしくは、建築指導課（電話：20-1564）へお問い合わせください。
- * （財）日本建築防災協会作成の「誰でもできるわが家の耐震診断」を参考に自己診断してみましょう。

（財）日本建築防災協会
ホームページ：<http://kenchiku-bosai.or.jp/seismic/resident.html>

◆ 見積書、施工計画書

簡単な工事に思っても、できるだけ多くの業者から見積もりを取って検討しましょう。

同一の仕様や条件を出すことで比較しやすくなります。また、金額だけで決めずに提案内容やアフターサービスを含め、総合的に判断しましょう。

* 参考

（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター
リフォーム支援ネット「リフォネット」
ホームページ：<http://www.refonet.jp/>
電話：03(3556)5147

◆ 約束は必ず書面で

必ず契約書（工事内容、工事金額、工事の時期、代金の支払時期や方法など）を交わし、仕様書、図面、工程表なども受け取りましょう。

* 参考

住宅リフォーム推進協議会
ホームページ：<http://www.j-reform.com/>
電話：03(3556)5430



◆ 訪問販売のクーリングオフについて

訪問販売でのリフォーム工事契約は、8日間クーリングオフ（無条件で契約がなかったことにできる制度）が可能です。書面で通知しましょう。

* 参考 処分事業者リスト…経済産業省「消費生活安心ガイド」 電話：03(3501)1511
ホームページ：<http://www.no-trouble.jp/>

修理サービストラブルの例

台所、風呂、トイレなどの水まわりトラブル

水道の水漏れ、あるいは配水管のつまりなどが発生し、広告の業者を呼んだところ、思いもかけない高額な料金の請求を受けた。

対処法 事前に料金を確認しましょう。当初依頼した修繕以外のことを勧められても、すぐには契約せず、普段から元栓・止水栓の場所を確認しておきましょう。

高齢者をねらった悪質リフォームトラブル

「無料点検」「無料耐震診断」などと親切に言われて見てもらったところ、「このままでは大変なことになる」と不安をあおられ、すぐに契約するように迫られた。

対処法 すぐには契約せず、家族や知人、専門家などに相談しましょう。



⚠ お風呂に潜む「暮らしの危険」 ⚠

入浴剤で骨折！？



事例 1 コラーゲン入りの入浴剤を入れた浴槽から上がる際、足をすべらせ洗い場に落ち、左腕上腕骨を複雑骨折。1ヶ月入院し、現在もリハビリ中。

事例 2 妻が孫とお風呂に入り、妻が孫を抱えたときに、入浴剤を入れた浴槽ですべり、ろっ骨を1本骨折。(孫にはけがはなかった。)

◆事故を防ぐために・・・

- 使用した入浴剤がすべりやすいと感じた場合は、他の入浴者にも注意をうながしましょう。高齢者や子ども、妊娠中などはとっさのときに身体の自由が利かない場合があるので、特に注意が必要です。
- 使用方法に記載された量より多く入れると濃度が高くなり、よりすべりやすくなりますので注意しましょう。
- 製品によっては使用後、浴槽や床などに入浴剤の成分が残る場合があるので、念入りに掃除をしましょう。



浴槽用浮き輪で溺れる！？



事例 1 8ヶ月の子どもと一緒にお風呂に入り、浴槽用浮き輪に乗せて自分は洗顔をしていた。気がつくと子どもがうつぶせに沈んでいた。

事例 2 1歳4ヶ月の息子を姉と一緒に入浴させていたが、姉が先に上がったので息子を浮き輪に入れたまま浴槽に残し、姉に洋服を着させていた。3分くらいして浴室に戻ると、息子が横に倒れるように浮き輪ごと転覆していた。

◆事故を防ぐために・・・

- 事故は親がほんの少し目を離したすきに起きています。乳幼児を浮き輪に入れたままひとりで浴槽に入れておいてそばを離れたり、親の洗髪・洗顔等により目を離して使用することは極めて危険であり、死亡事故につながる危険性があります。
 - この商品を乳幼児に使うことは避けたほうがよいでしょう。どうしても使う場合には、絶対に目を離してはいけません。
- (※現在、メーカーは自主的に販売を中止しています。)



出典：国民生活センター発行「暮らしの危険」No.280・282

成田市消費生活センターは「暮らしの身近な窓口」です

消費生活に関するトラブルに巻き込まれたり、悩みを抱えてしまったら、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

相談日時／月曜日～金曜日（土・日、祝日、年末年始を除く）午前10時～正午・午後1時～4時

成田市消費生活センター （成田市役所2階） ☎ 23-1161